

令和7年7月

公益社団法人鶴岡法人会
会 長 佐 藤 友 行 殿

鶴岡税務署長
和 田 充 靖
(官印省略)

所得税の基礎控除の見直し等に関する周知について（依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」（以下「本改正」という。）が行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることとなりました。

源泉徴収義務者の方が適切に本改正に対応いただけるよう以下の内容について、御周知いただきますようお願い申し上げます。

○所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイトの開設

国税庁ホームページ内に所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト（以下「特設サイト」という。）を開設し、本改正に関するパンフレット及びよくある質問（Q&A）を掲載しています。また特設サイトは、随時更新しているところです。

本改正について、出来るだけ多くの源泉徴収義務者の方に周知・広告いただきますよう、御協力をお願い申し上げます・

○国税庁ホームページにおける基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」のリンク用バナー

所得税の基礎控除の見直し等

URL：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

以 上